

東日本高速道路株式会社 北海道支社
支 社 長 宮入 徹往

質問書に対する回答

(工事名) 道東自動車道 帯広管内舗装補修工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	IC での車両の折り返し について As 混合物及び廃材運搬ダンプの IC での折り返しについて、一般道を使用すると運搬距離が長くなります。IC 内の内プラザまたは外プラザでの転回は可能でしょうか。	IC 内の内プラザまたは外プラザでの転回は不可となります。
2	路面標示について 日々解放時は、仮路面標示で対応し、まとめて本設の路面標示を行うように考えていますが、その場合の仮路面標示は協議の対象でしょうか。若しくは、即日本設の路面標示で開放するのでしょうか。	切削オーバーレイ工を施工した後、日々規制解放前に路面標示工を施工する計画としております。
3	切削オーバーレイの積算について 特記仕様書 (P19) に、日当たりの施工数量（昼間：2000 m ² /日未満・夜間：900 m ² /日未満）の記載があります。現場内移動回数から想定すると、昼間施工平均：583.3 m ² /日、夜間施工平均：441 m ² となります。これは特記仕様書の「未満」にあたり、設計変更の対象と解釈して宜しいでしょうか。若しくは、当初設計は、昼間：2000 m ² /日・夜間：900 m ² /日で積算されているのでしょうか。	特記仕様書 2-3-2 (2) 「最大施工時間」の表下に記載の通り、実施工数量が備考に記載の日当たり施工数量と変更があった場合についても契約単価の変更は行いません。

4	<p>金抜設計書 単価番号 9 開口部設置工について 開口部設置工について、標準積算項目にない項目ですが、見積を採用されているのでしょうか。また、単価の公表はされないのでしょうか。</p>	<p>積算に関する内容のためお答えできません。御社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。なお、単価の公表は行いません。</p>
5	<p>規制の延長について 図面 2/24 の 7, 8, 9 箇所目のトマム IC～十勝清水 IC 間の施工は、1 規制で行うようになっていますが、延長が 1900m(導流帯を考慮するとこれ以上)となります。延長は短くても単価は同じなのでしょうか。</p>	<p>車線規制延長によらず、金抜設計書に示す「交通規制工」の単価項目となります。</p>
6	<p>処分費について 特記仕様書 (P15) に、音更町指定施設へ搬出（無償）約 1,500t と記載があります。この数量は単価番号 1 と 3 に関する事項と解釈しますが、単価番号 1 と 3 については、共立道路若しくは大心技研へ搬出した方が良いと考えられる箇所も含んでおります。全てを音更運輸に運搬するとなるとかなり距離が遠くなり割高となります、単価番号 1 と 3 については全て音更運輸に運搬するのでしょうか。</p>	<p>特記仕様書 16-2 (2) 「再資源化（最終処分）をする施設名称及び所在」に記載の通り、音更町指定施設への運搬とお考え下さい。</p>
7	<p>特記仕様書 23 条について 舗装修繕工事機械現場内移動費について、【夜間】【昼間】とあります、これは搬入搬出ともに【夜間】【昼間】と解釈して宜しいのでしょうか。</p>	<p>舗装修繕工事機械現場内移動費については割掛対象表参考内訳書に関する内容となりますので、お答えできません。</p>

以 上